第 101 回定時株主総会
インターネット開示情報

目次

事業報告
(P. 1) 主要な事業所
(P. 1) 従業員の状況
(P. 1) 当社の株式に関する事項
(P. 2) 当社の新株予約権等に関する事項
(P. 3) 社外役員に関する事項
(P. 4) 会計監査人に関する事項
(P. 5) 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する事項

連結計算書類
(P. 8) 連結株主資本等変動計算書
(P. 9) 連結注記表

計算書類
(P.18) 株主資本等変動計算書
(P.19) 個別注記表

株式会社ブリヂストン

上記事項の内容は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.bridgestone.co.jp/）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しているものであり、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

主要な事業所

・当社

本社	東京都中央区京橋三丁目１番１号

技術センター	東京都小平市、横浜市戸塚区		
那須工場	栃木県那須塩原市	下関工場	山口県下関市
栃木工場	栃木県那須塩原市	北九州工場	北九州市若松区
東京ＡＣタイヤ製造所	東京都小平市	鳥栖工場	佐賀県鳥栖市
横浜工場	横浜市戸塚区	佐賀工場	佐賀県三養基郡
磐田工場	静岡県磐田市	久留米工場	福岡県久留米市
関工場	岐阜県関市	甘木工場	福岡県朝倉市
彦根工場	滋賀県彦根市	熊本工場	熊本県玉名市
防府工場	山口県防府市		

・子会社

第101回定時株主総会招集ご通知添付書類の事業報告29頁「1 ブリヂストングループの現況に関する事項(６)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
	人	人
タイヤ	123,995	△503
多角化	19,594	＋583
合計	143,589	＋80

当社の株式に関する事項

(１)発行可能株式総数　1,450,000,000　株
(２)発行済株式の総数　761,536,421　株
(３)当期末株主数　102,779　名
(４)大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公益財団法人石橋財団	76,693	10.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	53,687	7.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	32,219	4.58
石橋寛	21,000	2.98
日本生命保険相互会社	17,624	2.50
株式会社永坂産業	16,325	2.32
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	15,503	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口５)	12,468	1.77
日本証券金融株式会社	11,500	1.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,675	1.37

(注) １　信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
２　当社は自己株式57,478千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

当社の新株予約権等に関する事項

(１)当期末日における新株予約権の状況

①取締役(社外取締役を除く)及び執行役の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (１株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (１株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第７回新株予約権 (2009年３月26日)	普通株式 8,000株	(注)1,264円	１円	2009年５月１日から 2029年４月30日まで	80個 ２名
第８回新株予約権 (2010年３月30日)	普通株式 8,500株	(注)1,400円	１円	2010年５月６日から 2030年４月30日まで	85個 ２名
第９回新株予約権 (2011年３月29日)	普通株式 13,500株	(注)1,656円	１円	2011年５月２日から 2031年４月30日まで	135個 ４名
第10回新株予約権 (2012年３月27日)	普通株式 29,000株	(注)1,648円	１円	2012年５月１日から 2032年４月30日まで	290個 ４名
第11回新株予約権 (2013年３月26日)	普通株式 35,000株	(注)3,313円	１円	2013年５月１日から 2033年４月30日まで	350個 ４名
第12回新株予約権 (2014年３月25日)	普通株式 23,700株	(注)3,153円	１円	2014年５月１日から 2034年４月30日まで	237個 ６名
第13回新株予約権 (2015年３月24日)	普通株式 25,200株	(注)4,099円	１円	2015年５月１日から 2035年４月30日まで	252個 ６名
第14回新株予約権 (2016年４月21日)	普通株式 39,500株	(注)2,884円	１円	2016年５月７日から 2036年５月６日まで	395個 ６名
第15回新株予約権 プラン A (2017年４月27日)	普通株式 45,800株	(注)3,577円	１円	2017年５月13日から 2037年５月12日まで	458個 ８名
第15回新株予約権 プラン B (2017年４月27日)	普通株式 4,200株	(注)3,671円	１円	2017年７月６日から 2037年７月５日まで	42個 １名

②社外取締役の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (１株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (１株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第９回新株予約権 (2011年３月29日)	普通株式 1,000株	(注)1,656円	１円	2011年５月２日から 2031年４月30日まで	10個 １名
第10回新株予約権 (2012年３月27日)	普通株式 1,000株	(注)1,648円	１円	2012年５月１日から 2032年４月30日まで	10個 １名

(注)当社及び新株予約権者は、新株予約権の割当時の払込金額の払込みに係る債権債務と、当該払込金額と同額の新株予約権者の職務執行の対価たる報酬等に係る債権債務とを、割当日において相殺しております。

社外役員に関する事項

（1）社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

第101回定時株主総会招集ご通知添付書類の事業報告30頁「2 当社の役員に関する事項（1）取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

（2）社外役員の主な活動状況

地位	氏名	取締役会・法定委員会等出席状況	主な活動状況
取締役	デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	取締役会 100% (15/15回) 指名委員会 100% (21/21回) 報酬委員会 100% (14/14回)	主に社会学・国際経営学及び国内外におけるＣＳＲに関する高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、指名委員長及びガバナンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として活発な審議に参画しております。
取締役	翁 百合	取締役会 100% (15/15回) 指名委員会 95% (20/21回) 報酬委員会 100% (14/14回)	主に金融システム及び金融行政に関する豊富な研究経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、報酬委員長として審議の充実及び権限の行使等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員として活発な審議に参画しております。
取締役	増田 健一	取締役会 100% (15/15回) 指名委員会 100% (21/21回) 報酬委員会 100% (14/14回)	主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、指名委員及び報酬委員として活発な審議に参画すると共に、コンプライアンス委員長として主導的な役割を果たしております。
取締役	山本 謙三	取締役会 100% (15/15回) 監査委員会 100% (15/15回)	主に金融市場、金融システムに関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員長として主導的な役割を果たし、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取締役	照井 惠光	取締役会 100% (15/15回) 監査委員会 100% (15/15回)	主に産業技術分野に関する幅広い知識と豊富な行政経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取締役	佐々 誠一	取締役会 100% (15/15回) 監査委員会 100% (15/15回)	主に公認会計士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取締役	柴 洋二郎	取締役会 100% (15/15回) 監査委員会 93% (14/15回)	主に金融業界やエンターテインメントビジネス業界での豊富な企業経営経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

地位	氏　　名	取締役会・法定委員会等出席状況	主な活動状況
取締役	鈴　木　洋　子	取締役会　100% (15/15回) 監査委員会　100% (15/15回)	主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	297　百万円
うち、公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	275　百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	548　百万円

(注)１　監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬実績の推移、報酬見積の算出根拠等並びに非監査報酬等を確認し、検討した結果、公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２　当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額に含めて記載しております。

３　当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務(非監査業務)である、国際財務報告基準(ＩＦＲＳ)に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

４　当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る)を受けております。

(3)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査委員会は、適正な監査体制の確保又は向上に必要と認める場合等には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する事項

当社取締役会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホの定めにより求められる内部統制システムの整備について、2018年３月23日開催の取締役会において、次の通りその方針を決議しました。

(１)当社の内部統制システム整備に関する基本的な考え方

当社は、企業理念の「使命」として掲げる「最高の品質で社会に貢献」の下で、経営の最終目標である「真のグローバル企業」「業界において全てに『断トツ』」を目指す経営改革に引き続き取り組んでいく。

その一環として、監督と執行の分離、取締役会による執行の監督、及び執行による適切かつ効率的な業務執行の実現を基本的な考え方として維持し、今後更なる内部統制システムの整備を進めていく。

以上のような認識の下、当社取締役会は、本内部統制システム整備方針を定める。

当社取締役会は、本内部統制システム整備方針に基づき、「内部統制のより一層の充実」と「執行の更なるスピードアップ」を共に実現し、経営と執行の効率と効果の両面で「更に上」を目指すべく、本方針に従った内部統制システムを整備することを代表執行役に委任し、その遂行を監督する。

2019年度運用状況
・当社は、取締役会が定めた本方針に従い、「内部統制のより一層の充実」と「執行の更なるスピードアップ」を共に実現するため、内部統制システムの整備を継続的な改善を加えながら進めております。取締役会は、代表執行役による取締役会への報告並びに、監査委員会による監査活動及びその取締役会への報告等を通して、その監督を行っております。

(２)監査委員会の職務の執行のために必要な事項

①監査委員会の職務を補助するために、監査担当の専任執行役員を選任し、その指揮下に監査委員会の補助専任部署を設置する。

監査担当の専任執行役員の選任・交代について、監査委員会との事前協議及び同意を経た上で決定する。なお、監査委員会からの交代の要請があった場合も同様とする。

監査担当の専任執行役員の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定する。

2019年度運用状況
・当社は、専任の監査担当執行役員を配置し、監査委員会の補助を行う監査委員会担当部署を設置しております。
・その専任執行役員の選任・交代については監査委員会と事前協議し、同意を得ております。
・その専任執行役員の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定しております。

②監査委員会が定めた者に対し、監査委員会が定めた事項を、監査委員会へ定期的に又は遅滞なく報告させる。

監査委員会に報告した当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いが行われることを禁止する。

2019年度運用状況
・当社執行部門は、監査委員会から指定された定例報告事項、及び適宜要請を受けた報告事項について、定期的に、かつ遅滞なく報告しております。また、その報告者に対する不利益な取り扱いを社内規程で禁止し、それが適切に機能していることを確認しております。

③監査委員会の職務の執行について生じる費用等を全額支弁する。

2019年度運用状況
・当社は、監査委員会の決議に基づく職務執行に必要な予算措置とその予算執行について、社内規程で全額支弁する旨を定め、その運用が適切であることを確認しております。

④監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保する。

2019年度運用状況
・当社は、監査委員会から要請された重要会議体への出席、書類の閲覧、報告書の提出等、重要な意思決定の過程及び、業務執行状況を把握するための機会を適切に確保しております。

（3）執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な事項

①執行役の職務の執行に係る情報を遅滞なく文書化し、適正に保存管理すると共に、重要な職務執行に関する情報については取締役会に遅滞なく報告する。

2019 年度運用状況
・当社は、執行役の職務執行にかかる重要な情報である決裁書、重要会議体の議事録等について、その管理方法を社内規程で定め、適正に保存管理を行っております。また、重要な職務執行に関する情報は、継続的改善を加えながら、代表執行役が取締役会に適時報告しております。

②損失の危険の管理のため、リスク管理体制を整備する。

2019 年度運用状況
・当社は、リスク管理体制を社内規程で定め、その体制がグループ・グローバルで有効に機能していることを確認しております。また、Global EXCO(Global Executive Committee)傘下のワーキンググループでの議論を通じて、グローバルで継続的改善を加えながら更なる整備を進めております。

③執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会から代表執行役への適切な権限委譲の下、方針の管理と執行内における適切な職務権限の再配分を行う。

2019 年度運用状況
・当社は、「内部統制のより一層の充実」と「執行の更なるスピードアップ」を共に実現するために適切な権限委譲を進めております。

④執行役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制、報告体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び金融商品取引法第 24 条の４の４「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」(いわゆるＪ－ＳＯＸ法)に基づくＪ－ＳＯＸ体制を整備する。

2019 年度運用状況
- コンプライアンス体制
  当社は、取締役会諮問機関である社外独立取締役全員をメンバーとしたコンプライアンス委員会における審議や同委員会からの提言も踏まえた活動を計画的に進めており、グループ・グローバルの行動規範である“Bridgestone Code of Conduct”の展開を引き続き行なっております。また、グローバル法務・コンプライアンス機能間での議論を通じた継続的改善を加えながら、更なる体制整備を進めております。
- 報告体制の整備
  当社は、必要な情報が、定期、または随時、代表執行役に報告される体制(Global EXCO を中心とした会議体、及び緊急時の情報伝達体系)を社内規程で整備しております。また、その情報は必要に応じて代表執行役が取締役会で報告する体制を整備しております。
- 反社会的勢力排除に関する体制の整備
  当社は、代表執行役ＣＥＯ方針に従い、ＣＲＯ(Chief Risk Officer)を責任者とし、事業所ごとに責任者を配置してその体制を整備するとともに、全従業員に対する教育研修を毎年実施しております。
- Ｊ－ＳＯＸ体制の整備
  当社は、社内規程に則り適切なＪ－ＳＯＸ推進体制を整備しており、2019 年３月には 2018 年度内部統制報告書を関東財務局長に提出しております。

⑤子会社における業務の適正を確保するため、グローバルでの方針の共有と適切な職務権限の再配分、子会社における業務執行状況の当社への報告体制の整備、及びグローバルでの監査を実施する。
子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及びＪ－ＳＯＸ体制を整備する。

2019 年度運用状況

- 方針の共有
  当社は、経営方針の伝達について、社内規程を整備し、グループ・グローバルで適切に方針の共有を行っております。また、Global EXCO での議論を通じて、適宜方針の見直しを行っております。
- 職務権限の再配分
  当社は、当社とグループ会社が連携して検討すべき重要事項と、グループ会社内で決定すべき事項について、グループ会社ごとの事業の状況とガバナンス成熟度を勘案しながら、個別に適切な権限委譲を行っております。
- 当社への報告体制
  当社は、グループ会社における業務執行状況に関する必要な情報が、定期、又は随時、代表執行役に報告される体制(Global EXCO を中心とした会議体及び急を要する際の情報伝達体系)を社内規程で整備し、必要に応じて代表執行役が取締役会で報告する体制を整備しております。
- グローバルでの監査
  当社は、リスク評価・分析により設定したテーマの監査をグローバルで実施しております。また、国内外のグループ会社における内部監査情報について、経営監査部門が中心となり収集し、必要に応じて各グループ会社の内部監査部門に共有しております。
- 子会社におけるリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及びＪ－ＳＯＸ体制
  当社は、前述の整備方針((３)④)の中で、グループ会社も含めた体制整備を行っております。

連結株主資本等変動計算書

（　２０１９年　１月　１日から　２０１９年１２月３１日まで　）

（単位：百万円）

科目	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	126,354	121,997	2,362,736	△32,648	2,578,440	108,888	1,730	△174,850	△135,696	3,452	54,198
会計方針の変更による累積的影響額			△1,768		△1,768						
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,354	121,997	2,360,967	△32,648	2,576,671	108,888	1,730	△174,850	△135,696	3,452	54,198
(当期変動額)											
剰余金の配当			△117,701		△117,701						
親会社株主に帰属する当期純利益			292,598		292,598						
自己株式の取得				△200,003	△200,003						
自己株式の処分			△144	321	177						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△53,524	△2,072	△14,420	6,642	△177	△1,621
当期変動額合計	－	－	174,752	△199,681	△24,929	△53,524	△2,072	△14,420	6,642	△177	△1,621
当期末残高	126,354	121,997	2,535,720	△232,330	2,551,742	55,363	△342	△189,271	△129,054	3,275	52,576

連　結　注　記　表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　280社

主要な会社名

・ブリヂストンタイヤジャパン㈱
・ブリヂストンリテールジャパン㈱
・ブリヂストン化成品㈱
・ブリヂストン化工品ジャパン㈱
・ブリヂストンスポーツ㈱
・ブリヂストンサイクル㈱
・ブリヂストンファイナンス㈱
・BRIDGESTONE AMERICAS, INC.
・BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC
・BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC
・BRIDGESTONE BANDAG, LLC
・BRIDGESTONE CANADA INC.
・BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V.
・BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.
・BRIDGESTONE ARGENTINA S.A.I.C.
・BRIDGESTONE EUROPE NV/SA
・BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.
・BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S.L.U.
・BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE
・BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.
・BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.
・普利司通(中国)投資有限公司
・普利司通(無錫)輪胎有限公司
・BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.
・THAI BRIDGESTONE CO., LTD.
・BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.
・P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA
・BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.
・BRIDGESTONE MINING SOLUTIONS AUSTRALIA PTY. LTD.
・FIRESTONE POLYMERS, LLC
・FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC
・BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.

連結子会社数の増減は、次のとおりであります。
(増加)　18社　(買収による増加ほか)
(減少)　23社　(清算による減少ほか)

(2) 非連結子会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数　　143社

主要な会社名

・TIREHUB, LLC
・BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A.S.

持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。
(増加)　１社　(株式取得による増加)
(減少)　４社　(清算による減少ほか)

(2) 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.の決算日は３月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

４．会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 主として移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。ただし、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。
無形固定資産については、定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

②返品調整引当金

スノータイヤ等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

③リコール関連引当金

リコールを実施した対象自転車・電動アシスト自転車の点検・改修等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

⑤環境対策引当金

法令により義務付けられているＰＣＢ(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、国内会社及び在外会社の一部は給付算定式基準によっております。さらに、在外会社の一部においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(国内会社は10年、在外会社は３～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、国内会社は各期の発生時における、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(７～13年)による定額法により費用処理しております。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

③ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(9) のれんの償却に関する事項

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(10) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（ＡＳＵ第 2014-09 号「顧客との契約から生じる収益」の適用）

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ＡＳＵ第 2014-09 号「顧客との契約から生じる収益」(2014 年５月 28 日。以下「ＡＳＵ第 2014-09 号」という。）を、当期より適用しております。

ＡＳＵ第 2014-09 号の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

この結果、当期首の流動負債の「その他」が 17,210 百万円増加、「未払費用」が 19,980 百万円減少、固定負債の「その他」が 25,759 百万円増加、「製品保証引当金」が 25,759 百万円減少、「利益剰余金」が 229 百万円増加しております。また、当期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当期の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

（ＩＦＲＳ第16号「リース」の適用）

国際財務報告基準を適用する在外連結子会社において、ＩＦＲＳ第 16 号「リース」(2016 年１月 13 日。以下、「ＩＦＲＳ第 16 号」という。）を、当期より適用しております。

ＩＦＲＳ第 16 号はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

この結果、当期首の資産が 49,606 百万円増加、負債が 51,605 百万円増加、利益剰余金が 1,998 百万円減少しております。資産の増加は主として有形固定資産、負債の増加は主としてリース債務の増加によるものです。また、当期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当期の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号2018年３月26日)を当期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　2,872,530百万円

２．担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産(有形固定資産ほか)　493百万円

上記に対応する債務はありません。

３．輸出手形(信用状なし)割引高　253百万円

(連結損益計算書に関する注記)

１．固定資産売却益

主として土地の売却益であります。

２．過年度社会負担金還付額

ブラジル連邦最高裁判所にて決定された同国の企業が負担する社会負担金(PIS/COFINS)の課税標準額(総売上高)の算出方法見直しを受け、在ブラジル子会社である BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.においても、過払いとなっていた税金及び利息相当額を利益として計上しております。

３．減損損失

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当期において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に 13,665 百万円計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具 6,099 百万円、建物及び構築物 4,064 百万円、土地 1,536 百万円、建設仮勘定 1,256 百万円、有形固定資産その他 536 百万円、無形固定資産その他 172 百万円であります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、建設仮勘定、工具器具備品ほか	日本、インドネシア、中国ほか	6,193
処分予定資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、土地、建設仮勘定ほか	米国、日本ほか	6,556
遊休資産	機械装置及び運搬具ほか	中国ほか	915

事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率 7.5%～13.3%で割り引いて算定しております。処分予定資産、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、廃棄予定資産は備忘価額により、売却予定資産、遊休資産は売却見込価額等により評価しております。

４．リコール関連損失費用

当社の連結子会社であるブリヂストンサイクル株式会社が製造した自転車・電動アシスト自転車の一部対象車種においてリコールを実施したことに伴い、当該自転車・電動アシスト自転車の点検・改修等に関連した費用を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	761,536	－	－	761,536
自己株式				
普通株式(千株)(注)１、２、３	9,726	47,839	84	57,481

(注)１．自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得ほかによる増加47,839千株であります。

２．自己株式の減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少84千株であります。

３．当社は、2019年２月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しましたが、当期末において決議対象である以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

(１)帳簿価額　　193,363百万円
(２)株式の種類　　普通株式
(３)株式数　　47,838,200株

なお、上記自己株式については2020年１月21日付で消却手続を完了しております。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年３月22日定時株主総会	普通株式	60,145百万円	80円	2018年12月31日	2019年３月25日
2019年８月９日取締役会	普通株式	57,556百万円	80円	2019年６月30日	2019年９月２日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年３月24日定時株主総会	普通株式	56,324百万円	利益剰余金	80円	2019年12月31日	2020年３月25日

３．当期末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　1,161,300株

(金融商品に関する注記)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。有価証券は、主に米国会計基準において有価証券とみなされる売上債権流動化の留保部分や譲渡性預金であり、前者は顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね１年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクにさらされております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等」の「４．会計方針に関する事項」の「(8) ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業活動から生じる資金流出入見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うと共に、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)２を参照下さい。)。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	441,255	441,255	－
(2) 受取手形及び売掛金	583,223	－	－
貸倒引当金(※１)	△21,377	－	－
	561,845	561,845	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	224,997	224,997	－
資産計	1,228,099	1,228,099	－
(1) 支払手形及び買掛金	202,048	202,048	－
(2) 短期借入金	76,745	76,745	－
(3) コマーシャル・ペーパー	58,696	58,696	－
(4) 未払法人税等	40,497	40,497	－
(5) 未払金	175,562	175,562	－
(6) 社債	350,000	350,583	△583
(7) リース債務	77,768	80,005	△2,236
負債計	981,318	984,138	△2,819
デリバティブ取引（※２）	(2,082)	(2,082)	－

（※１） 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

（※２） デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注)１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、売上債権流動化の留保部分は合理的に算定された価額、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（百万円）
関連会社株式	46,839
その他有価証券	
非上場株式等	6,028

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額　3,250円37銭

１株当たり当期純利益　404円95銭

株主資本等変動計算書

（２０１９年　１月　１日から
２０１９年　１２月３１日まで）

（単位：百万円）

科目	株主資本										評価・換算差額等		新株予約権
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金									
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	126,354	122,078	31,278	5	23,231	—	989,310	98,480	△ 32,647	1,358,092	80,581	382	3,452
（当期変動額）													
剰余金の配当								△ 117,701		△ 117,701			
特別償却準備金の取崩				△ 2				2		—			
固定資産圧縮積立金の積立					2,745			△ 2,745		—			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						9,420		△ 9,420		—			
当期純利益								224,719		224,719			
自己株式の取得									△ 200,003	△ 200,003			
自己株式の処分								△ 144	321	177			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											△ 36,474	△ 897	△ 177
当期変動額合計	—	—	—	△ 2	2,745	9,420	—	94,710	△ 199,681	△ 92,808	△ 36,474	△ 897	△ 177
当期末残高	126,354	122,078	31,278	2	25,976	9,420	989,310	193,190	△ 232,329	1,265,284	44,107	△ 514	3,275

個　別　注　記　表

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

法令により義務付けられているＰＣＢ(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

６．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(表示方法の変更)

１．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第５号　2018年３月26日)を当期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

２．損益計算書関連

前期、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「撤去解体費」(前期1,176百万円)は、金額的な重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　1,038,662百万円

２．保証債務

BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行のコマーシャル・ペーパーに対する債務保証	58,696百万円
普利司通(惠州)合成橡胶有限公司の借入金及び買掛金に対する債務保証	1,396百万円
連結子会社の金融機関からの借入金(従業員の住宅資金融資制度関連)に対する保証額	29百万円
合計	60,122百万円

３．輸出手形(信用状なし)割引高　253百万円

４．関係会社に対する短期金銭債権　276,139百万円
関係会社に対する長期金銭債権　82,899百万円
関係会社に対する短期金銭債務　98,169百万円
関係会社に対する長期金銭債務　1,419百万円

(損益計算書に関する注記)

１．関係会社との取引

売上高	631,998百万円
仕入高等	255,892百万円
営業取引以外の取引高	123,505百万円

２．固定資産売却益

主として土地の売却益であります。

３．減損損失

当社は、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当期において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に4,193百万円計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具1,732百万円、土地970百万円、建設仮勘定707百万円、建物及び構築物512百万円、有形固定資産その他270百万円であります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定ほか	熊本県玉名市、静岡県磐田市ほか	2,581
処分予定資産	土地、建物及び構築物ほか	石川県小松市、東京都東久留米市ほか	1,611

事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率8.5%で割り引いて算定しております。処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、廃棄予定資産は備忘価額により評価しております。

４．関係会社事業損失

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式(千株)	9,723	47,839	84	57,478

(注) １．増加株式数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得ほかによる増加 47,839 千株であります。

２．減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少 84 千株であります。

３．当社は、2019 年２月 15 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しましたが、当期末において決議対象である以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

(1) 帳簿価額　193,363 百万円
(2) 株式の種類　普通株式
(3) 株式数　47,838,200 株

なお、上記自己株式については2020年１月21日付で消却手続を完了しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産	
退職給付引当金	15,485百万円
投資有価証券	3,006
関係会社株式(欧州事業再構築関連)	10,863
減価償却資産	13,306
未払費用	5,910
その他	26,562
繰延税金資産小計	75,134
評価性引当額	△ 32,139
繰延税金資産合計	42,994
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 11,453百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△ 4,153
その他有価証券評価差額金	△ 18,144
その他	△ 292
繰延税金負債合計	△ 34,044
繰延税金資産の純額	8,950

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
子会社	ブリヂストンタイヤジャパン㈱	所有直接 100.00%	当社製品の販売役員の兼任	当社製品の販売(注)2	165,290	売掛金	56,258
子会社	ブリヂストン化工品ジャパン㈱	所有直接 100.00%	当社製品の販売等役員の兼任	当社製品の販売(注)2	68,334	売掛金	28,979
子会社	BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	所有間接 100.00%	当社製品の販売等役員の兼任	当社製品の販売(注)2	84,261	売掛金	18,632
子会社	BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	所有直接 100.00%	当社製品の販売等役員の兼任	当社製品の販売(注)2	101,308	売掛金	30,709
				金銭の貸付(注)3	70,105	関係会社長期貸付金	81,489
				債務保証(注)4	58,696	-	-
				増資の引受(注)5	44,812	-	-
子会社	BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.	所有直接 100.00%	当社製品の販売役員の兼任	金銭の借入(注)3	24,144	関係会社短期借入金	22,188
子会社	普利司通(中国)投資有限公司	所有直接 100.00%	当社製品の販売役員の兼任	金銭の貸付(注)3	24,144	関係会社短期貸付金	22,188

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1．取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2．市場価格を基に販売価格を決定しております。

3．市場金利を基に利率を決定しております。

4．保証料率は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

5．増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものになります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,859円05銭
1株当たり当期純利益	311円00銭